

募 集

子ども・子育て会議委員

～子育てや若者支援について、一緒に考えませんか～

子ども・子育て会議では、どのようなことをするのですか。
会議は何回くらいあるのですか。



平塚市こども計画や子どもや若者支援
に関することを審議しています。
会議は年間3～4回程度、平日の開催を
予定しています。

委員さんは、どのような
メンバーがいるのですか？

公募による市民の方のほかに、学識経験者、
保育・教育関係団体の代表者など、令和6年度は
19人の委員がメンバーとなっています。



- 1 募集期間：令和7年3月10日（月）～令和7年4月7日（月）
- 2 募集人数：3人以内（選考）
- 3 申込期限：令和7年4月7日（月）17時
- 4 応募方法：「平塚市子ども・子育て会議公募委員申込書」に必要事項と応募の
動機及び「あなたが考える子どもや若者に必要な支援」（400字程度）を
記入し、持参・郵送・ファクス・電子メール・電子申請（e-kanagawa）の
いずれかの方法で平塚市役所保育課へ提出してください。



＜電子申請はこちらから＞

なお、提出いただいた申込書は返却いたしません。

また、申込書に記載された個人情報、選考以外の目的には使用しません。

（裏面もご覧ください。）

5 応募資格：応募の時点で、次の条件をすべて満たす方です。

- ・住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されている方で、かつ、引き続き1年以上本市に居住している方
- ・委嘱日（令和7年6月1日）における年齢が18歳以上（高校生を除く。）で、75歳以下である方
- ・本市の職員及び議員でない方
- ・委員を委嘱する日（令和7年6月1日）において、他の附属機関の委員でない方
- ・平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第4号に規定する暴力団員等でない方
- ・平日に開催する会議に出席できる方

※委員となった後、応募資格に欠けることが判明した場合は、委員を解任します。

6 選考：「選考委員会」を設置し、提出された申込書を基に選考します。

選考結果は、応募者全員へ書面で通知します。また、同じ団体に所属している方が、平塚市子ども・子育て会議の公募委員として2人以上が委員となることはできません。

7 任期：令和7年6月1日～令和9年5月31日（2年）

※会議組織の見直しのため、任期が短縮される場合があります。

8 報酬：1日あたり11,300円

（会議1日あたり所得税込・令和7年2月現在。

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支払います。）

9 その他：申込書は平塚市ホームページにも掲載しております。

ダウンロードして使用することが可能です。

平塚市子ども・子育て会議委員募集

委員氏名を平塚市ホームページ等に公表します。

10 提出先・問い合わせ先：平塚市保育課子育て支援担当

平塚市役所本館1階 101番窓口 8時30分～17時
月曜日～金曜日（祝日を除く）

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電話 0463-21-9842（直通）

ファクス 0463-21-9738

電子メール hoikuka@city.hiratsuka.kanagawa.jp